

令和3年度第2回大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：令和3年11月4日（木）13時30分から15時まで

（web会議システムを使用したオンライン開催）

場所：本庁舎 第5委員会室

出席委員：澁谷委員、吉田委員、柴田委員、福井委員、加藤委員、齋藤委員、内山委員、趙委員、和田委員、森谷委員、田尻委員、大橋委員、菅谷委員 13名

区側出席者：浜口こども家庭部長、有我子育て支援課長、増田児童相談所開設準備担当課長、村田子ども家庭支援センター所長、津本保育サービス課長、早田保育サービス推進担当課長、北村こども家庭部副参事（子育て施設基盤整備担当）、政木教育総務課長、岩崎幼児教育センター所長、9名

1 開会

【有我課長】 令和3年度第2回大田区子ども・子育て会議を開催する。

本日、菊地委員は、所用のため欠席とのご連絡をいただいている。

本日の会議は議事録の作成のために録音させていただく。また、議事要旨は区のホームページで公開する予定である。

はじめに、会議の開会にあたり、こども家庭部長浜口より挨拶を申し上げる。

2 部長あいさつ

【浜口部長】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度と今年度の第1回会議は書面での開催とさせていただいた。本来なら、区側から資料の説明を差し上げるところ、膨大な資料をお読みいただき、また、様々なご意見をいただいたことについて感謝申し上げます。

この間の子育てに関する大田区の状況であるが、令和3年4月には待機児童が解消した。これに伴い区では、地域の保育の質のさらなる向上に取り組んでいる。

また、コロナ禍において改めてその必要性が顕著になった、在宅子育て家庭への支援の強化や、オンラインでの学習など、子どもたちの育ちや学びを切れ目なく支援することにも取り組んでいるところである。

こうした状況を鑑み、今回は次第にある議題をご用意させていただいた。ぜひとも活発なご議論をいただき、有意義な時間となるようお願いしたい。

3 委員自己紹介

【有我課長】 各委員に自己紹介をお願いします。（委員自己紹介）

次に区側出席者を紹介する。（課長級自己紹介）

4 議事

（1）子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取

【澁谷会長】 議事（1）子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取について、事務局から説明をお願いします。

【政木課長】 【北村副参事】

資料2により、子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園1園及び令和4年4月1日に認可を予定している私立認可保育所1園について説明

<主な質疑>

【福井委員】 保育所の年齢別の定員で3歳、4歳児は12人なのに5歳児が9人となっているのはどうしてなのか。

【北村副参事】 新しい園を開設した際、5歳児は入ってこないことがあるため、予め定員を絞っ

ている。

【田尻委員】 48の私立幼稚園のうち11園が新制度に移行し、区として移行を進めているとのことだが、移行に向けて区はどのような支援を行っているのか。

【政木課長】 新制度への移行に先立ち、平成26年度に各園に対する説明会を開催した。その後も随時各園に対して、移行に伴うメリット等を含めた説明会を開催してきたところだが、最終的に移行するかどうかは各園の判断である。また、移行できるのは学校法人や宗教法人など法人格を持つ団体に限られているため、そうした団体には積極的に投げかけている。

【菅谷委員】 保育所について、代替園庭に指定している近隣公園までの移動時の安全対策は大丈夫なのか。

【北村副参事】 まだ開園していないので計画段階だが、環状七号線の歩道に沿って安全に移動するように、事業者に指導している。

(2) 産後家事・育児援助事業について

【澁谷会長】 議事(2)産後家事・育児援助事業について、事務局から説明をお願いします。

【村田所長】 資料3により、家事援助や育児の補助支援により保護者の負担軽減を図り、要支援家庭への移行を未然に防ぐことなどを目的とした、2つの事業を説明

【田尻委員】 にこにこサポートの利用世帯はどの程度を想定しているのか。また、利用者からどのような声が寄せられているのか。

【村田所長】 区の年間の出生者数や年度途中で事業を開始したことなどを踏まえ、約400人の利用を想定している。なお、事業を開始した7月から10月までで177人から申請があり、236時間の利用があった。また、利用者からはコロナ禍でなかなか里帰りができない中、サービスを利用することでとても救われた、助かったという声が寄せられている。

(3) 保育所の指導検査について

【澁谷会長】 議事(3)保育所の指導検査について、事務局から説明をお願いします。

【津本課長】 資料4により、区では、平成28年9月から各保育施設の指導検査を実施しているが、コロナ禍の令和2年度は全169施設の23.1%にあたる39施設の検査に留まり、実施率が大幅に下がったことなどを説明

【菅谷委員】 検査の結果を受けた文書指摘について、1つの園が複数の指摘を受けたのか、それとも複数の園が指摘を受けたのか。

【津本課長】 1つの園に指摘が集中しているのではなく、複数の施設が指摘を受けている。

【田尻委員】 認可外の保育施設のうち、企業主導型保育所の検査はどこが行っているのか。また、他の自治体では保育士の集団退職が起きているが、大田区ではそのような例はないのか。

【津本課長】 企業主導型保育所は、公益財団法人児童育成協会が検査を行っており、責任の所在が異なっている。なお、これまで大田区では集団退職の例はない。

5 情報提供

【澁谷会長】 情報提供として、里親月間及び児童虐待防止推進月間について、事務局から説明をお願いします。

【村田所長】 毎年10、11月の里親月間及び11月の児童虐待防止推進月間における取組み内容等を説明

【柴田委員】 大田区の里親の登録世帯数はどのくらいなのか。また、大田区では里親のレスパイトケアは行っているのか。

【村田所長】 8月末の登録世帯数は23である。

【増田課長】 現在区ではレスパイトケアを行っていないが、区が児童相談所を設置した際のレスパイトケアなど里親への支援を検討する。

6 その他

第3回会議は令和4年2月に開催予定である。会議の開催形式は今後の社会状況等に応じて検討していく。